

令和6年 第5回

戸田市教育委員会定例会

令和6年5月16日

戸田市教育委員会

第5回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 教育委員提案 別添 資料 1のとおり
- 4 報告事項 別添 資料 2のとおり
- 5 議事 ページ
 - (1) 専決処理事項の報告
報告第 3号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について
【秘密会】…………… 1
 - (2) 議案
議案第15号 未来へはばたく人財育成資金条例の一部を改正する条例（案）について…………… 7
議案第16号 令和6年度一般会計（教育委員会関係）6月補正予算（案）について
【秘密会】…………… 12
- 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）
令和6年6月20日（木）午前9時30分～
 - (2) その他
- 7 閉 会

未来へはばたく人財育成資金条例の一部を改正する条例（案）の概要について

○ 改正内容

（１）未来へはばたく人財育成資金条例の一部を改正する条例

本制度は、国公立高等学校に合格して進学した場合に、高校奨学給付金を給付する制度であるため、入学試験で不合格となり、やむを得ず私立高等学校に進学すると、給付は受けられない。

しかし、申請時は本制度の条件に合致していたにもかかわらず、志望校に合格できなかっただけで、給付が受けられないとするのは、寄付者の意向である「経済的な理由により、就学困難な中でも、成績優秀にして、就学の意欲が高い生徒へ平等に学びの機会を与えられる制度を創設してほしい」に基づいた制度の趣旨からしても、対象とすべきと考えることから、改正することとした。

（２）施行期日

公布の日

未来へはばたく人財育成資金条例の一部を改正する条例（案）

未来へはばたく人財育成資金条例（平成29年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第2章」を「次章」に改め、同条第3号中「学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校（専攻科及び別科を除く。）又は高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る。）」を「高等学校等」に、「同法」を「学校教育法」に改め、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 高等学校等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校（専攻科及び別科を除く。）又は高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る。）をいう。

第3条第1号ただし書中「国公立高等学校」を「高等学校等」に改め、同条第3号中「に入学を許可される見込みであること」を「の入学試験を受けること」に改め、同条第5号中「（昭和22年法律第26号）」を削る。

第4条第2項中「給付期間は、国公立高等学校に入学した月からその国公立高等学校における正規の修学期間を終了する月までと」を「給付月数は、36月とし、高等学校等に入学した月分から支給」に改める。

第12条第4号中「入学」を「高等学校等に入学」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の未来へはばたく人財育成資金条例の規定は、令和7年度以後に入学する者に対する高校奨学給付金について適用し、令和6年度までに入学した者に対する高校奨学給付金については、なお従前の例による。

未来へはばたく人財育成資金条例新旧対照表

令和 6 年 5 月 3 0 日

教育委員会事務局教育総務課

改正前	改正後(案)
<p>第 1 条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 未来へはばたく人財育成資金 <u>第 2 章及び第 3 章に規定する国公立高等学校奨学給付金及び海外体験給付金をいう。</u></p> <p>(3) <u>国公立高等学校 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する高等学校(専攻科及び別科を除く。)</u>又は<u>高等専門学校(第 1 学年から第 3 学年までに限る。)</u>で、<u>同法第 2 条第 1 項に規定する国又は地方公共団体が設置するものをいう。</u></p> <p>(資格要件)</p> <p>第 3 条 国公立高等学校奨学給付金(以下「高校奨学給付金」と</p>	<p>第 1 条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 未来へはばたく人財育成資金 <u>次章及び第 3 章に規定する国公立高等学校奨学給付金及び海外体験給付金をいう。</u></p> <p>(3) <u>高等学校等 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する高等学校(専攻科及び別科を除く。)</u>又は<u>高等専門学校(第 1 学年から第 3 学年までに限る。)</u>をいう。</p> <p>(4) 国公立高等学校 <u>高等学校等で、学校教育法第 2 条第 1 項に規定する国又は地方公共団体が設置するものをいう。</u></p> <p>(資格要件)</p> <p>第 3 条 国公立高等学校奨学給付金(以下「高校奨学給付金」と</p>

改正前	改正後(案)
<p>いう。)を申請しようとする者(以下「高校奨学給付金申請者」という。)は、次に掲げる要件を備えていなければならない。</p> <p>(1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により本市の住民基本台帳(以下「住民基本台帳」という。)に記録されている者で、市内に居住し、高校奨学給付金申請者及びその者と同一の世帯に属する者が市税を完納していること。ただし、高校奨学給付金申請者が遠隔地の<u>国公立高等学校へ通うため一時的に市外に居住する場合には、居住することを要しないものとする。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>国公立高等学校に入学を許可される見込みであること。</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 申請時において、<u>学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条又は学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条に規定する援助を保護者が受けている者であること。</u></p> <p>(給付額等)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 <u>高校奨学給付金の給付期間は、国公立高等学校に入学した月からその国公立高等学校における正規の修学期間を終了する月</u></p>	<p>いう。)を申請しようとする者(以下「高校奨学給付金申請者」という。)は、次に掲げる要件を備えていなければならない。</p> <p>(1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により本市の住民基本台帳(以下「住民基本台帳」という。)に記録されている者で、市内に居住し、高校奨学給付金申請者及びその者と同一の世帯に属する者が市税を完納していること。ただし、高校奨学給付金申請者が遠隔地の<u>高等学校等へ通うため一時的に市外に居住する場合には、居住することを要しないものとする。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>国公立高等学校の入学試験を受けること。</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 申請時において、<u>学校教育法第19条又は学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条に規定する援助を保護者が受けている者であること。</u></p> <p>(給付額等)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 <u>高校奨学給付金の給付月数は、36月とし、高等学校等に入学した月分から支給する。</u></p>

改正前	改正後(案)
<p><u>までとする。</u></p> <p>第5条～第11条（略）</p> <p>（取消し及び停止）</p> <p>第12条 教育委員会は、奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、第6条の規定による高校奨学給付金の給付の決定を取り消し、又は停止する。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>(4) <u>入学しなかったとき。</u></p> <p>(5)・(6)（略）</p> <p>第13条～第20条（略）</p> <p>附則（略）</p>	<p>第5条～第11条（略）</p> <p>（取消し及び停止）</p> <p>第12条 教育委員会は、奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、第6条の規定による高校奨学給付金の給付の決定を取り消し、又は停止する。</p> <p>(1)～(3)（略）</p> <p>(4) <u>高等学校等に入学しなかったとき。</u></p> <p>(5)・(6)（略）</p> <p>第13条～第20条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p> <p><u>（経過措置）</u></p> <p>2 <u>改正後の未来へはばたく人財育成資金条例の規定は、令和7年度以後に入学する者に対する高校奨学給付金について適用し、令和6年度までに入学した者に対する高校奨学給付金については、なお従前の例による。</u></p>

6月教育委員会関係〔会議〕日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	土					
2	日					
3	月					
4	火	戸田市小学校水泳実技伝達講習会	実技講習	13:30～15:00	ルネサンス北戸田	教育政策室
5	水					
6	木					
7	金					
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火	ゲートキーパー研修会	自殺予防に係る研修	15:00 16:30	オンライン	教育政策室
19	水	第1回カリキュラム・コーディネーター研修会	教務主任会	15:00 16:30	教育センター	教育政策室
20	木					
21	金					
22	土					
23	日					
24	月	学校訪問	戸東小			教育政策室
25	火					
26	水					
27	木	学校訪問	笹目小			
28	金	第2回難聴言語通級指導教室入級支援委員会	難聴言語通級指導教室の入級に係る協議	15:00～16:30	教育センター	教育政策室
29	土					
30	日					

6月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
1	土	ヨガ入門講座	ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
1	土	韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化等についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
1	土	【市民大学開講式】青山学院大学・戸田市連携講座	子どもの学びの多様性と学校現場～心理職の視点から～	14:00～15:30	文化会館 304会議室	生涯学習課
1	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
1	土	運動会	美谷本小・芦原小			
2	日	本と雑誌のリサイクル	保存年が切れて除籍した雑誌や役目を終えて除籍した本のリサイクルを行います。 無くなり次第終了	14:00～16:00	あいバル3階 研修室	生涯学習課
2	日	投網体験	漁師さんたちに教わりながら彩湖で投網の体験をしてみましょう	9:30～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
3	月	振替休業日 修学旅行(～5日)	美谷本小・芦原小 戸田東中			
4	火	学校公開日(～6日)	喜沢中・笹目中			
5	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
5	水	ベビー体操講座	キッズヨガ・バランスボールの体操教室を実施し、家族のふれあい養育を育む	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
5	水	体育祭	笹目中			
6	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
6	木	学校公開日	美笹中			
7	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいバル2階 和室	生涯学習課
7	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
7	金	通信陸上県大会(～8日) 学総水泳二市大会(～8日)	戸田スポーツセンター他			
8	土	子供映画会	「三人の騎士(ディズニーアニメ)。(70分)	10:30～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	土	ヨガ入門講座	ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
8	土	韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化等についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
8	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
8	土	【市民大学開講式】青山学院大学・戸田市連携講座	人生100年時代と生涯学習	14:00～15:30	文化会館 304会議室	生涯学習課
8	土	学校公開日	新曽北小			
9	日					
10	月	振替休業日	新曽北小			
11	火					
12	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
12	水	史料から読みとく美笹地区の歴史	古文書を読みながら美女木の歴史を考える	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課
13	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
14	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいバル2階 和室	生涯学習課
14	金	学総陸上二市大会				
15	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
15	土	ヨガ入門講座	ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
15	土	韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化等についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
15	土	学校公開日	戸二小・新曽小・戸東小・喜沢小			
16	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙工作など	10:30～11:30	あいバル3階 研修室	生涯学習課
16	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
16	日	おとなの映画会	おとな向け映画会を開催 クラシック名作映画シリーズ『チップス先生さようなら』(114分) 1939年イギリス制作/モノクロ/字幕上映	14:00～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
16	日	植物ウォッチング～絵手紙編	梅雨時の植物を観察して絵手紙にしてみました	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
17	月	振替休業日	戸二小・新曽小・戸東小・喜沢小			
18	火					
19	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
19	水	史料から読みとく美笹地区の歴史	古文書を読みながら美女木の歴史を考える	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課
20	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
21	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～12:00	あいバル2階 和室	生涯学習課
21	金	学校公開日	笹目小			
22	土	おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
22	土	ヨガ入門講座	ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課
22	土	韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化等についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
22	土	学校公開日 体育祭	美女木小 喜沢中			
23	日	バルシアターと かみとだおはなし会	上映作品 6月は「ピーターパン」 3歳児～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	10:30～12:00	あいバル3階 研修室	生涯学習課
24	月	振替休業日	美女木小 喜沢中			
25	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
25	火	修学旅行(~27日)	美笹中			
26	水	史料から読みとく美笹地区の歴史	美笹村移転記念碑を読む～移転70周年を迎えて～	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課
26	水	林間学校(~28日) 修学旅行(~27日)	戸一小 美谷本小			
28	金	みんなでバルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など、 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談、司書への絵本の相談	10:00～11:30	あいバル3階 軽体育室	生涯学習課
29	土	韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化等についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
29	土	学校公開日	笹東小			
30	日	外来種(アメリカザリガニ)について学ぼう	ザリガニつりを通じて外来種について学びましょう	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課

教育委員提案

令和6年第5回教育委員会(定例会)

令和6年5月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

指導の重点・主な施策について……………	1
(教育政策室)	



令和6年度

指導の重点・主な施策

～とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を～

戸田市教育委員会



戸田市教育委員会 facebook



個別最適な学び
協働的な学び

主体的・対話的
で深い学び

アクティブ・ラーニング指導用ルースリック

アクティブ・ラーニングの視点から、**不断の授業改善**を図るため、授業を自己・他者評価する際の基本的な5つの視点を**指導用ルースリック**として示した。

視点1と視点5は、目指すべき目標と学びの評価であり、これらは**授業の根幹**と捉える。

1 児童生徒が目標を理解し、課題に興味をもって取り組んでいたか。 【目指すべき目標・評価規準の設定等】

- 指導計画に基づき、適切な目標(資質・能力の三つの柱に基づき「何ができるようにするか」)が設定できたか。
- 本時の目標に正対する評価規準・評価方法が設定できたか。
- 児童生徒の学習意欲を高められる導入場面であったか。(学習問題や課題の工夫、提示方法の工夫など)

2 児童生徒が自分の考えを表現することができていたか。 【主に主体的な学びの視点】

- 本時の課題を正しく伝え、見通しをもたせることができたか。
- 自分の考えを表現することができるように、(主につまずいている児童生徒への)支援方法を準備し、支援することができたか。
- 自分の考えを表現することができるように、教具の工夫、適切な時間や場の設定等の準備ができたか。
- 学習活動は、目標の実現につながっていたか。

3 児童生徒が友達の発言を受け止め、自分の意見と比べていたか。 【主に対話的な学びの視点】

- 児童生徒の考えを広げ深められるような、学習形態(個人、ペア、グループ、全体)は設定できたか。
- 児童生徒の考えを広げ深められるよう、教具(具体物、ICT等)を工夫し用いていたか。
- 目標の実現につながるように児童生徒の考えを可視化(ホワイトボード、ICT等)できたか。

4 児童生徒が思考・判断・表現する活動を通して「見方・考え方」を働かせていたか。 【深い学びの視点】

- 児童生徒が本時に働かせるべき「見方・考え方」は、明確であったか。
- 児童生徒に「見方・考え方」を働かせることができる学習活動を設定することはできたか。
- 児童生徒が働かせていた「見方・考え方」を可視化(ホワイトボード、ICT等)できたか。

5 児童生徒が「分かったこと」「やったこと」や「できたこと」など、 学びの成果や課題を実感していたか。 【学びの評価・振り返り】

- 評価規準・評価計画に基づき、本時の児童生徒の学習状況を捉え、個々・グループ等へ支援する(キャッチ&レスポンスする)ことができたか。
- 目標に準拠した指導と評価となるよう、学習の状況を適切に評価することができたか。
- 児童生徒が本時の学習を振り返ることができる場面が設定できたか。

本ルースリックを授業の振り返りとしてだけでなく、**単元や授業の計画づくりの段階でも積極的に活用**することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実につなげ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る必要がある。

その際、各々が**児童生徒観**や**教材観**を十分に見つめ、教師としての**指導観**を深め、教材研究を通して教材の本質等に迫る、学びを十分に追究する姿勢を持ち続けることも大切である。(「観」の視点)

併せて、**教材・学習材・人材**といった学習環境を工夫することで(「材」の観点)、子供たちが自ら学びの時間を刻む「**非同期の学び**」が「主体的・対話的で深い学び」につながるよう、教師の働きかけを工夫すること。



R5学校訪問での
達成状況

授業の根幹

グッドプラクティスから見える、授業改善のポイント

埼玉県学力・学習状況調査の結果から児童生徒の学力を特に伸ばした「教科担当」「学級担任」を抽出し、その教師の「質問紙調査」における質問項目を調査したところ、共通して以下3つの項目に最も力を入れていることがわかった。子供の学力を伸ばした教師の取組（グッドプラクティス）を参考にすること。

1 本時の課題を正しく伝え、子供に見通しをもたせること

<p>目指す子供の姿 課題が「自分事」となる</p> <p>〈子供の具体的姿〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を自分自身の問題として捉え、その解決に意欲を持っている。 ・解決に向けて具体的に・積極的に取り組んでいる。 ・現状に満足せず、常によりよい解決策を探究している。 	<p> 単元計画、課題の設定 (教科等、単元や本時による)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の特質や単元内容に応じて子供が単元計画を立てたりする。 ・単元、本時の課題を子供の言葉で立てる。 ・単元、本時のゴールを示す。 ・前時の終末に、次に学ぶことは何かを考える。一次時の課題につながる。 <p>→ P.10, 11へ</p>	<p> 導入の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入は簡潔にし、実物の提示やICTの活用、日常生活につながる課題設定をする。 ・問題や課題は声に出す。 ・単元・本時でどのような資質・能力が身に付くかを教師が説明できる。また、子供がどんなことができるようになれるよいかを明確に示すことができる。 <p>→ P.10, 11へ</p>
--	---	--

2 子供一人一人の伸びや変容を気にかけて、積極的に認め褒めること

<p>目指す子供の姿 友達や教師のよさに気付く</p> <p>〈子供の具体的姿〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達を認め合う言葉や、お互いを励まし合う言葉をかけることができる。 ・相手の思いや考えに気付いたり、受け入れたりすることができる。 ・自分のよさに気付き、よりよい自分になれるように取り組むことができる。 	<p> 意図的・計画的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間を1サイクルと考え、学級の子供を認める・褒める。 ・直接的ではなく、間接的にも褒める等、第三者による肯定的な評価を伝えると効果的である。「〇〇先生が『どんなことにも取り組む姿勢がよいね。』と褒めていたよ」等。 <p>→ P.5, 6へ</p>	<p> 導入の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果ではなく過程を認める・褒める。 ・「一生懸命に取り組んでいるね。」「色々な方法を考えてから答えが出せたね。」等、机間指導の中で具体的に声かけを行う。 ・振り返りを活用して認める材料にする。 <p>→ P.5, 6へ</p>
--	--	--

3 子供の考えを広げ深められるよう、教具を工夫して用いること

<p>目指す子供の姿 見方・考え方を働かしている</p> <p>〈子供の具体的姿〉 国語や算数・数学の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の事象を帰納的に集めて、共通点を見出し一般化している。 ・正解にとらわれず、様々な解法を探究している。 ・根拠に基づいて筋道を立てて考えている。 	<p> 学習の個性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使うか、ノートを使うかの子供が選択できるようにする。 ※タブレット、ノートのよさを子供が理解しているとよい。 ・子供の実態や課題に応じて個で考えたり友達と相談したりするなど子供が選択できるようにする。 ※土台となる学級・教科経営が整っていることが大切である。 <p>→ P.8, 10へ</p>	<p> ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTが効果的な場面ではICTを活用し、アナログが効果的な場面ではアナログを活用する。 ・思考ツールを活用する。 ・各種アプリケーションの共有ノート機能やデジタルホワイトボード機能を活用する。 <p>→ P.9, 10へ</p>
<p> 考えをつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話すことも大切だが、それ以上に「聞くこと」「友達の考えがわかること」を大切に、価値付ける。 ・教師はファシリテート役に徹して説明や解説は最小限にし、目的とゴールを明確にするとともに、発言しやすい雰囲気をつくり、子供たちの学びや気づきを活性化させる。 <p>→ P.5, 6, 7へ</p>		

ファシリテーション力を高めることで、学びの主語を子供たちに

- ①子供の発言をつなげる（**学びの促進者**）：教師と発言した子供と1対1の会話だけで終わっていないか。
- ②子供に気付かせる（**学習者中心**）：教材研究で得たものを教える・伝えるだけになっていないか。
- ③子供の学びに伴走する（**学びの伴走者**）：子供が教師に相談したときに、安易にすぐ答えを教えていないか。
- ④子供が学びに向かう（**個別最適・協働的**）：課題の難易度はどうか。クラスは協働的に学びに向かう雰囲気であるか。

グッドプラクティス
R2～R5



子供たちの学びの深まり方は、教師の関わり方ひとつで大きく変わります。

子供を主語にした学びの実現

主体的・協働的な学級に向けた「学級経営リフレクション」

主体的・対話的で深い学びを実現するためには、指導法の改善とともに、その前提となる学級経営の充実が欠かせない。以下を踏まえ、**主体的・協働的な学級経営**に向けたリフレクションに取り組み、質の高い学びを支える「**誰一人取り残されない学級づくり**」を目指しましょう。

学級経営リフレクションシート

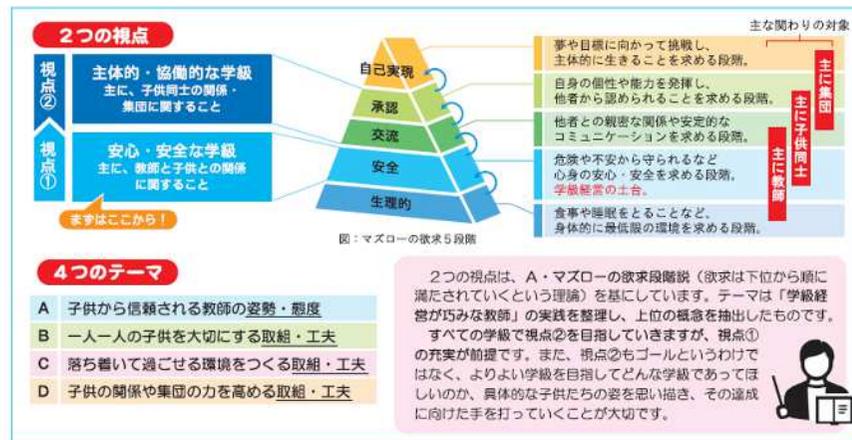
▼「リフレクション」は「内省」

リフレクションとは「反省」ではなく、自分の行動や考え方について強みも弱みも客観的に見つめ直し、思考や行動に変化をもたらすことで成長につなげる行為である。その際、必要となるリフレクションの視点を整理したものが、次頁に示す「学級経営リフレクションシート」である。

▼「学級経営リフレクションシート」

各学校より推薦された35名の「学級経営が巧みな教師」に共通する優れた実践知を言語化した資料であり、以下「2つの視点（縦の系統）」と「4つのテーマ（横の内容）」で構成している。

埼玉県学力・学習状況調査や国際的な調査においても、学級経営と学力が正の関係にあることが示唆されています。



活用方法（例）

	いつ・誰が	どのように
基本的な活用	定期的 (個人)	<p>まずは「視点①」を重点的にリフレクション</p> <p>▼自身の取組を映す鏡として</p> <p>自身の取組をシートの項目に沿って振り返る。4つのテーマに沿ってどのような点に強みや弱みがあるのか、全体的な状態を把握する(①)とともに、よりよく伸ばしたい点や特に課題のある項目を絞り込む(②)。②について、対応方針(目標)を決め、改善方法について同僚と情報交換をしたり、調べたり(次頁下段も参照)して実践する、というサイクルを回す。その際、同僚からのフィードバックを受けることも有効。</p>
	年度当初 (チーム)	<p>▼道標として</p> <p>年度当初にどのように子供たちと関わっていくか等について、シートを基に関係する教師で確認する。特に重点的に取り組むことなどを決めて各自で実践し、学年会等で情報交換をしながら取組をブラッシュアップする。</p>
	校内研修等 (学校)	<p>▼協議のタネとして</p> <p>事前に各自でリフレクションをした上で、校内研修等でよりよい学級経営について情報交換をする。その他、各種データと照らし合わせながら各項目を視点として授業研究の協議をしたり、生徒指導上の課題を分析したりすることも考えられる。</p>

学級経営と 学力は 正の関係にある

学級経営リフレクションシート（第1版）

視点①

安心・安全な学級づくりに向けて
主に教師と子供の関係に関すること【安全】段階

No. 1	子供の話に耳を傾け、寄り添って気持ちを理解しようとしているか。
2	場当たり的な指導を行わないよう、褒めたり、指導したりする際の原則となる判断基準をもっているか。
3	子供の成長を第一とするために、アンガーマネジメントに努めているか。
4	いじめや安全に関わる行動・発言に対して、毅然と指導しているか。
5	行動や発言は子供の範となるように振舞っているか。
6	保護者とのつながりを大切にし、子供の気になる点や課題だけでなく、よさを共有するなどして定期的な連携に努めているか。
7	子供の最新の実態を把握するために、見る・話す・聞く・調べる・行動を共にする等、様々な方法で情報を集めているか。
8	問題行動等に対しては、人格を否定することなく「行為」を指導しているか。
9	当番や係活動、班活動等、学級における役割を一人一人の子供に持たせているか。
10	教師の話に対して、子供が聞く状態になっているか、話を理解しているかを確かめながらコミュニケーションを取っているか。
11	「いいね」「すごいね」など、子供の間に前向きな発言や反応が増えるように教師の声掛けを工夫しているか。
12	整理整頓や清掃、掲示物の更新等により、学びに向かえる教室環境を整えているか。
13	UD（ユニバーサル・デザイン）の視点を取り入れ、どの子供にとっても過ごしやすい教室環境づくりに努めているか。
14	挨拶や返事、相手を見て話を聞くことなど、対人関係を良好にするための取組をしているか。
15	子供の望ましい行動を取り上げ、学級全体の行動に反映させようとしているか。

子供から
信頼される
教師

姿勢・態度

一人一人の
子供を大切に
する

取組・工夫

落ち着いて
過ごせる
環境をつくる

取組・工夫

子供の関係や
集団の力を
高める

取組・工夫

視点②

主体的・協働的な学級づくりに向けて
主に、子供同士の関係、集団に関すること【交流】【承認】段階

No. 16	現在の実態を踏まえて目指すべき学級の姿や目標を見据え、その達成に向けて計画的・段階的に指導しているか。
17	教師自身が自己開示に努め、弱みも含めて一人の人としての姿を子供たちに見せているか。
18	指導をした後は、改善の様子を見取るとともに、必要なフォローをしているか。
19	個々の子供の伸びや変容を捉え、そのことを具体的かつタイムリーに伝えているか。
20	特定の子供だけでなく、多くの子供が意見を述べたり、活躍したりできるようにしているか。
21	「困った子」は「困っている子」であることを理解し、行動の背景を探り、環境を変えたり支援の引き出しを増やしたりすることなどの対応を行っているか。
22	話を端的にする・わかりやすくする・子供の意欲や必要感を引き出そうとする等、子供への伝え方を工夫しているか。
23	子供の小さな変化やサインを見逃さないよう、注意深く子供や子供同士の関係を見ながら、必要な支援をしているか。
24	間違いや誤った意見も大切に扱い、子供たちが意見を述べやすい雰囲気づくりをしているか。
25	目指すべき学級の姿や目標を子供と共有し、形骸化することなく様々な場面で生かしたり、振り返ったりしているか。
26	子供同士の間で自己開示や他者理解をしたり、相互に認め合ったりする活動を取り入れているか。
27	教師が介入しない方が子供の自律性を高める場合もあることを理解し、状況に応じて子供に考えさせたり、委ねたりしながら、その様子を見取っているか。
28	子供同士が折り合いを付けたり、納得解を導き出したりできるように、集団におけるよりよい意思決定の仕方を指導しているか。
29	ルールやきまり等を決める際は、子供たちの意見を取り入れたりと、話し合わせたりして、子供自身が自己決定したと感ぜられるようにしているか。
30	子供の発意・発想を生かした活動を支援し、子供たち自身が学級文化を創り出せるようにしているか。

改善の ヒント

資料名	対応する項目(上段)	内 容	対応QRコード	
戸田市 指導の 重点・主な施策 バックナンバー	H30	12 13	P.11 教室・授業のUD化	①
	R2	21	P.11 児童生徒の「気になる行動」へのアプローチ	②
	R3	20 22 11 14	P.3 わかりやすい指示出しや発問 P.4 「つなげる」授業づくり P.10 ポジティブな行動支援 (PBS)	③
そ の 他	R4	文 部 科 学 省	生徒指導提要	④
	R4	教 職 員 支 援 機 構	基礎的研修シリーズ 学級づくりに関する研修動画 ※R6.4月時点 小学校版のみ	⑤
	H30	国立教育政策研究所	みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動【小学校編】	⑥
	R5	国立教育政策研究所	学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】	⑦



活用上の留意点

No. 1～30の取組等が学級経営のすべてではありません。また、取組の実際は、子供の発達段階や実態に応じて異なります。しかし、2つの視点と4つのテーマはすべての学級に共通することで、まずは、リフレクションを通して、「動き出す（＝関係に聞く・事例を調べる等して実践する）」ことが大切です。

授業改善も学級経営とは不可分です。また、視点2を経て「自己表現」段階（前ページ参照）を目指すためには、よりよい学びの存在が不可欠でしょう。授業改善に向けては、P.3の「アクティブ・ラーニング指導用ルーブリック」とともにP.4の関係資料や過去の「指導の重点・主な施策」が参考になります。



リーディングスキルテストの視点に基づく授業改善 5

主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、児童生徒の汎用的読解力を育成していくことが重要となります。これまでの本市での研究において、RSTの数値は県学調の結果とも相関関係にあることが明らかになっています。ここでは、RSTの各項目についてと授業との関連について要点を示します。詳細については下記のQRコードからこれまでに掲載した授業改善のポイントを確認し、授業改善を進めましょう。

汎用的読解力…理科・算数・数学など、全ての教科等に求められる、文章に書いてある事実を正確に読み取る力。

RST各項目

◆係り受け解析(DEP)

「主語」と「述語」や「修飾語」と「被修飾語」、「目的語」など文の基本構造を把握する力を示す項目。

◆照応解決(ANA)

代名詞などが指す内容や省略された「主語」を正確に認識する力を示す項目。

係り受け解析(DEP)、照応解決(ANA)はRSTの6項目の中でも汎用的読解力の基本となる項目です。児童生徒に対して、教科書の言葉を補う発問をしたり、正しく理解できているか確認したりすることで児童生徒の正確な理解を促します。また、教師が2つの項目に留意して説明や指示を行うことで、**伝わりやすい確かな説明や指示**につながります。

他の項目についても、下記の説明や例を参照し、授業改善や児童生徒の汎用的読解力の向上につなげましょう。

◆同義文判定(PARA)

二つの文が同義(同じ意味)であるかを判断する力を示す項目。

◆推論(INF)

基本的な知識と常識から論理的な判断をしたり、これまで学習したことから考えたりする力を示す項目。

◆具体例同定(INSTd)

辞書に表された定義などからそれに当たる具体例を認識する力を示す項目。

◆具体例同定(INSTs)

理科や数学などに表された定義などからそれに当たる具体例を認識する力を示す項目。

授業との関連

▶教科書の本文や問題文などを音読・視写する
国語だけでなく、算数・数学や理科、社会といった各教科等で、教科書を音読したり、教科書に記載の説明や定義などを視写したりすることで、正しい理解につながります。

▶主語や指示語が指す内容を確認する
主語は何か、指示語が指す内容は何かを確認することで、正しい理解につながります。

【授業改善につながる児童生徒への発問の例】
「教科書の～は誰が行ったことですか。」
「教科書の『その特徴』とは、どんな特徴ですか。」
「〇〇が行ったこととして教科書にはどんなことが書かれていますか。」

▶根拠をもとに、考えを表す
定義や教科書の本文など根拠をもとに正しいか考えたり、自分の考えをもったりすることで、根拠に基づいた考え方を育成することにつながります。

▶他者の意見と比較し、同じ内容か考える
話し合いなどの時に、自分の意見と相手の意見が同じ内容か考え、その理由を言葉にして表すことで、根拠に基づいて判断する力の育成につながります。

▶課題に対して、既習事項から考える
課題に対して、**今までの内容がどう関係するか考える**ことで、既習事項から論理的に考える力の育成につながります。

▶反例を考える
反例(定義などに当てはまらない例)を考えることで、同じ内容であるかや回答が正しいかなどを正確に判断する力の育成につながります。

【授業改善につながる児童生徒への発問の例】
「〇〇さんの意見で～という言葉が出てきましたが、他の表現をした人はいますか。」
「教科書では、どのように説明されていますか。」
「二人は同じような意見だけど、そう考えた理由や根拠になった教科書の部分も同じか確認してみよう。」
(児童生徒の話し合いへの介入)

▶新出語句やわからない言葉を調べる
新しく学んだ学習用語やわからない言葉などを辞書やインターネット等で調べることで、調べる習慣が身に付き、あいまいな理解にせず、正確な理解につながります。

▶自分の言葉で表現したり、具体例を考えたりする
学習の振り返りなどの場面で、学習した定義などについて自分の言葉で表現したり、それに該当する具体例を考えたりすることで、正しい理解や学習内容を活用する力の育成につながります。

【授業改善につながる児童生徒への発問の例】
「教科書の〇〇はどんな意味ですか。」
「辞書ではどのように書いてありますか。」
「この単元で学んだことやわかったことを書いてまとめましょう。」
「今回学習した〇〇について、具体例を考えてみましょう。」

教育のための
科学研究所HP

RSTの視点に基づく
授業改善 1～4



RSTを活用した
授業改善の視点から



汎用的読解力の育成

教師の的確な指示・説明

個別最適な学びを実現するための「多層的な支援」の実践例

～データを用いた支援 教育総合データベースの活用に向けて～

「多層的な支援」の目的

- ・子供たちにとって効果的な指導方法を模索して改善を繰り返すこと
- ・子供たちが自身に合った方法で学習に取り組めるよう支援すること

実現に向けた取組のステップと実践例

STEP 1

RTI (Response To Intervention) ミーティングの導入
主に子供の「学習面」に関する多層的な支援を実施

- ・単元テストや、教員が記録したデータをもとに効果的な指導方法を検討する。
- ・一層支援や二層支援が効果的であったかどうか振り返り、次の指導に生かす。

多層的な支援システム(RTIモデル)

- 第1層支援＝全体への支援
学校・学校全体を対象としたユニバーサルな支援
- 第2層支援＝一部への支援
1層支援だけでは活動が難しい、配慮が必要な一部の児童生徒に対する支援
- 第3層支援＝個別の支援
特別な支援を必要とする個人に対する個別の支援



令和5年度
指導の重点・主な施策

開催の概要

- ・月に1回、単元ごと、学年ごとに実施
- ・学年外の教員も適宜参加

学年	単元	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	算数	100	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	45
2	国語	90	85	80	75	70	65	60	55	50	45	40	35
3	英語	80	75	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25
4	理科	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25	20	15
5	社会	60	55	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5
6	総合	50	45	40	35	30	25	20	15	10	5	0	-5
7	音楽	40	35	30	25	20	15	10	5	0	-5	-10	-15
8	美術	30	25	20	15	10	5	0	-5	-10	-15	-20	-25
9	体育	20	15	10	5	0	-5	-10	-15	-20	-25	-30	-35
10	保健	10	5	0	-5	-10	-15	-20	-25	-30	-35	-40	-45
11	家庭科	5	0	-5	-10	-15	-20	-25	-30	-35	-40	-45	-50
12	外国語	0	-5	-10	-15	-20	-25	-30	-35	-40	-45	-50	-55

※単元テスト結果の入力フォーマット（入力データはダミー）

〈分析方法の例〉

- ・平均点の低い単元については、到達率が低めの子供たちを具体的に思い浮かべながら、与える課題や教材など効果的な指導方法を検討し、学年で共有する。
- ・平均点の高い単元については、指導方法のよかった点を検証し、学年で共有する。

〈成果の例〉

- ・教材研究や授業準備を協働に行え、経歴や立場が異なる様々な視点から意見が集まるため、経歴年数の少ない教員の負担軽減や学校全体の授業の質の向上につながった。

Point 学校で単元テストや結果入力の方法を統一すると分析がしやすい

STEP 2

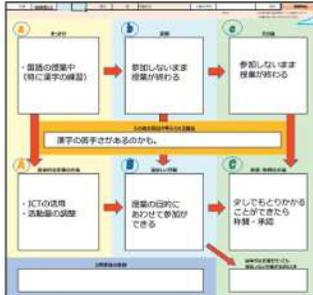
サポートミーティングの導入

第3層支援が必要な子供に様々な視点で個別の支援を実施

- ・ダッシュボードの定量的かつ多様なデータ、また、教員が記録した子供の特性や支援の履歴など定性的なデータを利用する。
- ・フレームに基づいて検討を行い、毎回ミーティングの記録を蓄積していく。

開催の概要

- ・週に1回、開始時刻を定めて15分間実施
- ・対象者の情報は事前入力・確認
- ・参加者は固定せず、誰でも参加可能



〈検討の進め方の例〉

- ・問題が起こっているかどうかではなく、行動面、学習面で気になる子供を対象とする。
- ・対処的な指導ではなく「未然防止」を目的に、予防的な支援の在り方を検討する。
- ・参加者は対象者のデータを事前に確認する。

〈成果の例〉

- ・定期的かつ気軽に相談できる環境があり、問題を担任だけで抱え込まずに済み、子供の問題行動等も少なくなった。
- ・情報を集約し、事前確認することで会議が短時間で済み、支援方法を多角的に検討することができるようになった。

Point ・高頻度で予防的な支援が望ましい
・データを集約し、多面的かつ効率的な支援を

※応用行動分析の考えに基づいた記録用フレーム

教育総合 データベースの 効果的な活用

デジタル・シティスンシツス（DC）育成のための3つの柱

そもそも、なぜDC教育が必要なの？

これからは学校だけでなく、日常生活においてもデジタル活用が前提となります。
教師主体で制限・禁止してはICTの活用は進まず、必要な力も身に付きません。
これからはデジタルのメリットを踏まえ、情報社会を築く子供たちの主体的な利用
が大切であり、これまでの情報モラルからデジタル・シティスンシツス※へ、**学びの
質的転換**を目指していく必要があります。

※情報やテクノロジーに積極的、批判的に関わり、それらを責任もって適切かつ創造的に活用し、
自他の権利を尊重しながら行動・社会参加する実践的な能力（戸田市における定義）



R4指導の重点
DCへの質的変換

DC育成のためにはどうすればいいの？

- ①**子供主体の学び**を推進しましょう。日常的な活用の中で実践的に育成します。
- ②**年間3時間の授業**を位置づけています。各教科等との関連付けも大切です。
- ③DCの考え方や学んだことについて**家庭と共有し、連携して育成**しましょう。



R5指導の重点
DC授業づくりの
ポイント

柱
①

子供主体の学び

- ・日常的なICT活用（文具化）
- ・子供主体のルールメイキング



低学年からICTを文具的に活用

柱
②

核となる授業

- ・特別活動を中心に3時間実施
- ・各教科等とDCの関連付け



年度初めのDC授業「責任のリング」

柱
③

家庭との連携

- ・学んだことを家庭と共有
- ・保護者と語る機会の設定



全校一斉でのDC教育授業参観

戸田市の教育における生成AIの利用について

▼戸田市教育委員会の基本方針

- ・本市においては、従来より「AIでは代替できない能力」と「AIを活用できる能力」の育成を目指している。
- ・教職員による生成AIの利用に際しては、生成AIを「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要がある。
- ・児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成AI自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法の創出が必要である。

▼利用環境

- ・教職員が現行のGoogleアカウントを用いて利用するものとしては「Gemini※」を対象とする。※令和6年2月8日に「Bard」から名称変更

▼利用上の留意点

- ・学校現場において、生成AIの利用規約上の対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させないこと。
- ・授業で教師が利用する生成AIによって生成される情報は、正確性や信頼性に課題があり、必ずしも正しいとは限らないことを児童生徒と十分確認し、メディアリテラシー（吟味的・批判的思考）の観点を取り入れること。
- ・情報漏洩の可能性があることから、氏名、成績等の個人情報や機密性のある情報などについては厳に入力しないこと。
- ・有害なコンテンツが含まれている可能性や著作権侵害の可能性があるので、児童生徒に提示する際には事前に十分な検証を図ること。



自動作曲AIアプリを活用した音楽授業
(小学校)



ChatGPTについて考える授業
(中学校)

校務での利用から
校務・学習双方での利用へ

「戸田市の教育における生成AIの利用に関するガイドライン」
(令和5年9月 戸田市教育委員会)

※校務や学習での具体的な活用方法も掲載



戸田市版SAMRモデル 学びの質の向上を目指して

戸田市版SAMRモデルは、ICTの活用を目的化するものではなく、教師が学びの質の向上を目指し、自身の授業にICTがどのように位置付けているかを振り返る指標であり、令和6年度は、M段階の学びの推進を目指す。以下の令和5年度における市内のグッドプラクティスから、M段階の学びの特徴と事例を示すので、参考にすること。



基本となる視点 単元目標の達成に向けて、**子供主体の活動**にICTが位置づいた単元デザイン（教材・学習形態・活動等の設定）のもと、**子供が主語となる学び**となっているか。

- 特徴1：子供が、単元（本時）のゴールを理解し、自分ごととして課題に取り組んでいる。
- 特徴2：子供が、課題解決の方法を選択できる物的・空間的環境が整備されている。
- 特徴3：子供が、自己調整力を働かせ、主体的に学ぶためにICTツールが活用されている。

【事例1：小学校・総合的な学習の時間】プロジェクトの計画・進行が子供に委ねられる。教師は共同編集アプリやチャット等を用いて、各グループのプロジェクトの進捗を把握し、児童の学びを伴走者として支援する。



プレゼンテーションアプリを活用し、子供同士で共同編集をしながら成果物を作成する。

各グループでプロジェクト計画を作成、教師は進捗状況を把握。

	特徴1	特徴2	特徴3
1. 単元目標の達成に向けて、子供主体の活動にICTが位置づいた単元デザイン（教材・学習形態・活動等の設定）のもと、子供が主語となる学びとなっているか。	○	○	○
2. 単元（本時）のゴールを理解し、自分ごととして課題に取り組んでいる。	○	○	○
3. 課題解決の方法を選択できる物的・空間的環境が整備されている。	○	○	○
4. 自己調整力を働かせ、主体的に学ぶためにICTツールが活用されている。	○	○	○

【事例2：中学校・理科】仮説を検証する手立てを子供自身が設計し、実験結果を各自が最適だと思う方法で記録し、考察、表現する。教師は多様な教材や実験器具といった学習環境を準備する。



学習課題における授業内での子供の反応を想定し、多様な実験器具をあらかじめ準備している。

音の分析ツールを活用し、各自が選択した実験を行う。



【事例3：小学校・体育】子供が自分の技を見たり手本動画を確認したりして、技の出来映えを高める。教師は児童間の交流を促し、子供の学習意欲を高めるほか、学校と家庭のシームレスな学びの充実を図る。



子供が家庭等で反転学習を行い、目標や技のコツを事前確認。試技を共有サイトにアップすることで意欲の向上につなげる。



留意点 「子供が主語となる学び」は子供の発達や学び方の習熟段階によって異なる。発達段階に応じて、教えるべきことは教える場面も単元計画に位置づける必要がある。

ICTの特性とは？



R3指導の重点

戸田市版SAMRモデルとは？



R4指導の重点

M段階へのステップ



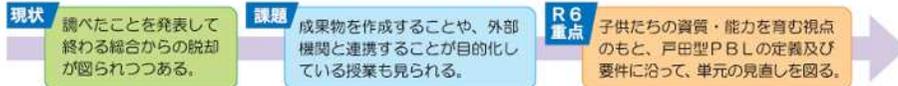
R5指導の重点

参考リンクを掲載
戸田市ICT活用
推進ポータルサイト



子供たちが 無意識にICTを 活用している姿

戸田型PBL(Project-Based Learning)の考え方 6



戸田型PBL（課題解決型学習）の定義とは

具体的な誰かの要望や自身の願望にもとづき、何をしていくか（**課題**）を決め、期限内にその目標の達成や理想の実現（**解決**）を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に関わった探究的な学び（**学習**）

課題の捉え方

- ・やりたいことは何か
 - ・自分たちができることは何か
 - ・やらなければならないことは何か
- なすべきことは何か？

戸田型PBL（課題解決型学習）にするための要件

単元設計の観点「チェックポイント」

- 「誰の何のため」という、対象と目的が具体的かつ明確である
 - ▲ 水害を調べて発表しよう⇒必要な防災グッズを箱に提案し、家族を守ろう！
- 解決(目標の達成、理想の実現)をしたかの基準が明確である
 - ▲ ゴミを捨てる人を増やすことがゴール⇒ゴミ拾いイベントに100人集めたらゴール
- 「あなたなら何をするか」という実行方法を問う課題である
 - ▲ 防災とは何かを考えよう⇒防災について知ってもらうために私達に何が出来るだろうか？
- 解決したかどうかを検証し、次につなげる活動の時間がある
 - ▲ 最終結果をまとめて発表した⇒未解決理由を探り、改善策を考え（実行し）た
- 振り返りの視点を示し、学びの自覚化を促す時間がある
 - ▲ チェックシートに〇×を付ける⇒何を学び、どう活かすかを子供自身が言語化する
- 探究的な学習のプロセスを繰り返し、学びを発展させている
 - 戸田型PBL発展のイメージについては、右記QRコード「令和3年度 戸田市 指導の重点・主な施策」を参照

目的や解決した意が明確だと、整理・分析等の活動の際も視点がぶれずに話し合うことができる。課題の再設定等の思も意識するよう促すと効果的。

実行したことによって、課題が解決したが、取組の効果があつたかどうかについて、対象者や専門家から、客観的なフィードバックを得て、探究のサイクルを複数回実行する機会を設定することが効果的。

活動への振り返りにだけになっていないかに注意をする。【例】「今日は成果物について友達と話した。」活動を通して次はどのように課題解決に向かっていたか考えること。また、どのような力が身に付いたのかを振り返る場を設定することが大切。

戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の金賞校の発表には上記の要件が盛り込まれています。

実践事例（令和5年度戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会より）

笹目小学校の実践

- 「誰の何のため」という、対象と目的が具体的かつ明確である
 - 笹目小学校の全ての子供たちが、図工の作品を壊さないで持ち帰れるようにしたい
- 解決(目標の達成、理想の実現)をしたかの基準が明確である
 - 立体作品を持ち帰ったときに、どの学年の子供でも壊れないで持ち帰れる
- 「あなたなら何をするか」という実行方法を問う課題である
 - 図工の作品を壊さないで持ち帰る方法とは何かを考え、全校児童に伝える

YouTube
令和5年度金賞 笹目小学校「図工の立体作品を壊さず持ち帰ろう」

新曽中学校の実践

- 「誰の何のため」という、対象と目的が具体的かつ明確である
 - 小学生が、被災時に一人の時でも命を守るよう正しい防災知識を知ってほしい
- 「あなたなら何をするか」という実行方法を問う課題である
 - 鍵っ子に対し、防災について正しい知識を伝える防災ゲームを開発し提案する
- 解決したかどうかを検証し、次につなげる活動の時間がある
 - 小学生にテストプレイしてもらいフィードバックを受けて、分かりやすい防災ゲームに改善する

YouTube
令和5年度金賞 新曽中学校「鍵っ子に安全を守る防災ゲームの開発」

★戸田型PBLをより質の高いものにするために、

「戸田型PBL」の考え方	平成31年度 指導の重点・主な施策				
「PBLの授業設計」	令和2年度 指導の重点・主な施策				
「活動」や「学び」をホンモノ化するポイント	令和4年度 指導の重点・主な施策				
「学習意欲」をホンモノ化するポイント	令和5年度 指導の重点・主な施策				

戸田型PBLを より質の 高いものへ

報告事項

令和 6 年第 5 回教育委員会(定例会)

令和 6 年 5 月 16 日(木)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1 報告事項

ページ

令和6年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について……………	1
(教育政策室)	
令和6年度における教科書展示会の開催について……………	3
(教育政策室)	
その他	

令和6年度 市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧（小学校）

※太字は発表予定校

No	学校名	研究教科等	研究主題	研究委嘱機関	委嘱期間	R6発表予定日	発表予定年度		
							R7	R8	
1	戸田市立 戸田第一小学校	生活科 総合的な学習の時間	「できる」が「わかる」～個性と多様性を育むPBL～	戸田市教育委員会	R5・6・7	—	○	—	
2	戸田市立 戸田第二小学校	全教育活動	Open up ～主体的に学び続け、他者と協働し、新たな価値を生み出すことができる 児童の育成～	戸田市教育委員会	R5・6・7	—	○	—	
3	戸田市立 新曽小学校	全教科等	壊して創る新曽小の当たり前 ～子供が主語になるこれからの時代の教科指導とは～	戸田市教育委員会	R6・7・8	—	—	○	
4	戸田市立 美谷本小学校	全教科等	心豊かに学び合い、未来を拓く児童の育成 ～心を育てる学級経営 SEEPプロジェクト～	戸田市教育委員会	R5・6・7	—	○	—	
5	戸田市立 笹目小学校	全教科等	自ら学びに向かう児童の育成 ～児童を真ん中にした授業実践を通して～	戸田市教育委員会	R4・5・6	11/20	—	—	
6	戸田市立 戸田東小学校	PBL・STEAM 教育	『未来社会を創造する児童生徒の育成』 思考×表現×協働～STEAM教育で未来の学び～	戸田市教育委員会	R4・5・6	11/13	—	—	
7	戸田市立 戸田南小学校	生活科 総合的な学習の時間	社会で生き抜く非認知能力の育成 ～PBLにおける他者との関わりを通して～	戸田市教育委員会	R5・6・7	—	○	—	
8	戸田市立 喜沢小学校	全教科等	多層型支援で児童と共に創る ～PBS×個別最適な学び～	戸田市教育委員会	R4・5・6	11/26	—	—	
9	戸田市立 笹目東小学校	全教科等	実社会で生きて働く力（コンピテンシー）の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの創造～	戸田市教育委員会	R6・7・8	—	—	○	
10	戸田市立 新曽北小学校	特別活動	考動力 ～課題発見力、協働力の育成を目指して～	戸田市教育委員会	R6・7・8	—	—	○	
11	戸田市立 美女木小学校	全教科等	一人ひとりのまなび×協働×ホンモノ＝わくわく！ ～対話でつくる関係性～	戸田市教育委員会	R5・6・7	—	○	—	
12	戸田市立 芦原小学校	生活科 総合的な学習の時間	挑戦する学び ～試行錯誤を通じた挑戦する姿勢の育成～	戸田市教育委員会	R6・7・8	—	—	○	
						発表校数	3	5	4

令和6年度 市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧（中学校）

※網かけは新規委嘱校

No	学校名	研究教科等	研究主題	研究委嘱機関	委嘱期間	R6発表 予定日	発表予定年度	
							R7	R8
1	戸田市立 戸田中学校	全教科等	対話的・協働的な学びが非認知能力を高め学力を伸ばす ～PBSからPBLへ～	戸田市教育委員会	R4・5・6	12/13	—	—
2	戸田市立 戸田東中学校	全教科等	未来社会を創造する児童生徒の育成 ～協働的な学びと探究的な学習活動を充実するカリキュラム・ マネジメントの推進～	戸田市教育委員会	R4・5・6	11/13	—	—
3	戸田市立 美笹中学校	全教科等	社会で活躍できる人財の育成 ～生徒の主体的な学びの実現～	戸田市教育委員会	R5・6・7	—	○	—
4	戸田市立 喜沢中学校	総合的な学習の時間等	コミュニケーション能力の育成 ～協働的な学びと外部とのつながりを通して～	戸田市教育委員会	R5・6	1/15	—	—
5	戸田市立 新曽中学校	全教科等	主体的に学び、行動する生徒の育成 ～教科指導における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～	戸田市教育委員会	R6・7・8	—	—	○
6	戸田市立 笹目中学校	全教科等	個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた授業実践	戸田市教育委員会	R4・5・6	1/17	—	—
発表校数						4	1	1

